

事業所用初期費用ゼロ円等サービスを実施する事業者を募集します

県では、2050ゼロカーボンに向けて、事業所における太陽光発電（屋根ソーラー）の普及拡大を図るため、新たに県内事業者が利用できる「事業所用初期費用ゼロ円等サービス」を募集・登録し、県内事業者に周知する事業を実施します。

本事業の開始に向けて、「事業所用初期費用ゼロ円等サービス」を実施する事業者を募集します。

1. 事業の概要（詳細は別紙をご覧ください）

- ・県が事業所用初期費用ゼロ円等サービスを募集・登録し、県ポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」内に、事業所向け支援策等と併せて掲載します。
- ・関係部局・団体等と連携し、県内事業所に登録したサービスを積極的に周知します。

2. 募集開始日

令和8年3月23日（月）

3. 募集する事業所用初期費用ゼロ円等サービス

PPA（電力販売）やリース等の第三者が設備を所有する形態により太陽光発電設備等が県内事業所の建物等に設置され、当該建物を所有等する県内事業者が原則として初期費用を負担することなく太陽光発電設備等を利用することのできるサービス。

4. サービス登録の主な要件

(1) サービス実施事業者の要件

- ・法人であること
- ・長野県税を滞納していないこと
- ・県の入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと

(2) サービスの要件

- ・長野県内の事業所等に太陽光発電設備等を設置するものであること
- ・サービスにより提供された電気については、環境価値を伴っていること

5. サービス登録の申請方法

(1) 提出書類：申請様式等については下記県ホームページからダウンロードしてください
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/jigyousyo-zeroen.html>

(2) 申請方法：郵送又は電子メール

〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）

長野県環境部 ゼロカーボン推進課 再生可能エネルギー係 あて

zerocarbon@pref.nagano.lg.jp



（問合せ先）

担当 長野県環境部ゼロカーボン推進課
嶋崎

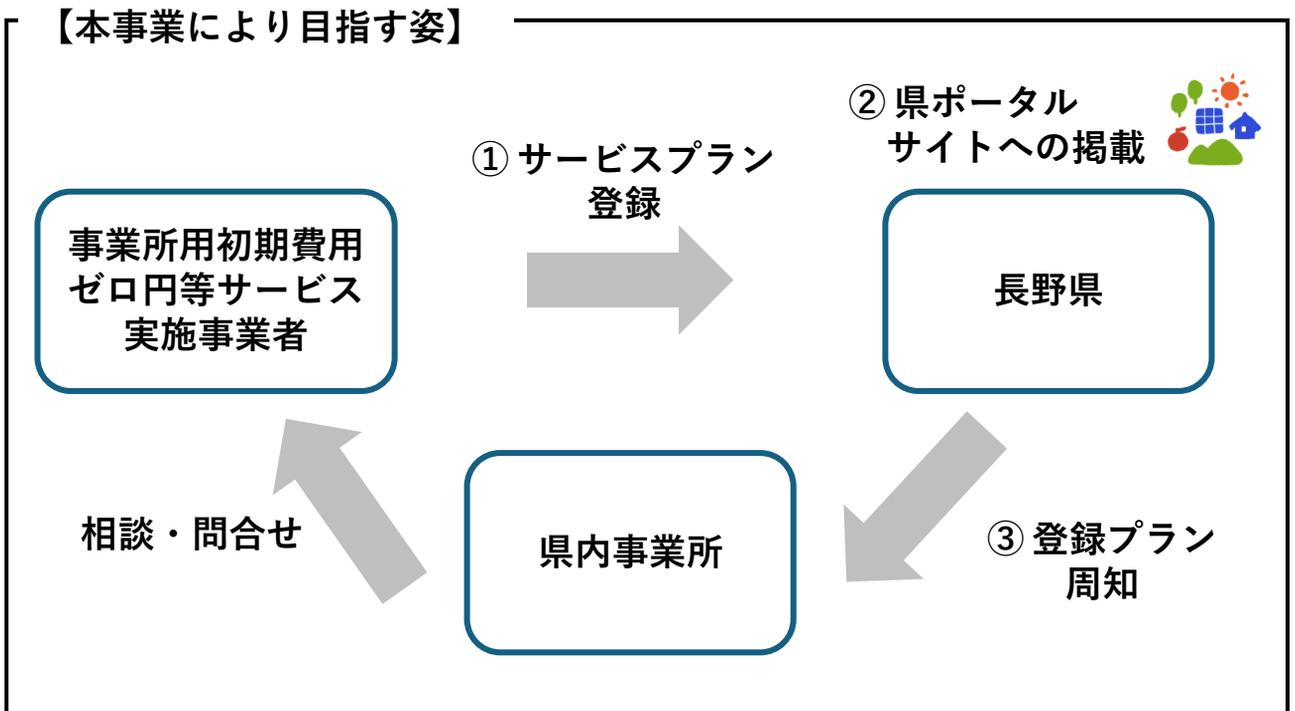
電話 026-235-7255（直通）

FAX 026-235-7491

メール zerocarbon@pref.nagano.lg.jp

1 事業の概要

- ① 事業所用初期費用ゼロ円等サービス実施事業者が県にプランを登録
- ② 県はポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」内に事業所向けページを作成、支援策等と併せ登録プランを掲載
- ③ 関係部局、団体等を通じ、県として県内事業所に積極的に登録プランを周知



2 事業スケジュール (予定)

時期	内容
令和8年3月	事業所用初期費用ゼロ円等サービスを実施する事業者を募集開始
4月	登録された事業所用初期費用ゼロ円等サービスを長野県公式HPで公開
5月	県関係部局、団体と連携し、登録された事業所用初期費用ゼロ円等サービスを周知
10月	ポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」内に事業所向けコンテンツ開設